

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活者支援給付金	①エネルギー・食料品価格の継続的な高騰により、家計への負担が増大している現状を鑑み、市民生活の安定と経済的負担の軽減を図ることを目的として、市民1人あたり現金1万円を世帯単位で支給する。地域振興券の配布による方法も検討したが、印刷や発送準備、地域での実施体制の整備に時間を要するため、最も迅速に支援を届けることが可能な「現金給付」を選択した。スピード感を最優先し、全世帯への公平かつ確実な支援を実施する。 ②市民1人当たり10,000円の給付金、事務費(需用費、役員費、使用料、賃借料、報酬、職員手当、共済費、旅費) ③給付金 18,500人×10,000円=185,000千円 事務費 13,950千円 ④全市民	R8.1	R8.4以降
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油高騰緊急対策事業	①物価高騰により燃油価格が高騰し、影響を受けている農家の負担軽減のため、加温設備等を使って施設園芸を営む農業者が購入した燃油費用の一部を助成する。 ②令和6年4月から令和7年3月までに購入したA重油及び灯油に対して1リットル当たり10円を助成 ③700,000ℓ×10円=7,000,000円 ④施設園芸農家、花き農家、椎茸農家で加温設備を稼働する施設	R7.10	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県産牛乳消費拡大推進事業補助金	①物価高騰に伴う飼料価格や燃料費の上昇、更には牛乳の消費減少により、酪農事業者は経営圧迫を受けている。学校や地域イベント等で牛乳を無償配布することで、子育て世帯を中心に全世代を対象として牛乳消費拡大を促し、販売減による在庫負担を軽減し、酪農事業者の経営安定を支援する。 ②無償配布用牛乳、事務費 ③牛乳 1,004,000円 小学校(200ml) : 816人×2本×90円=146,880円 中学校(200ml) : 483人×3本×90円=130,410円 高校(200ml) : 692人×4本×90円=249,120円 イベント(200ml) : 5,300本×90円=477,000円 事務費 1,496,000円 ④生活者、酪農事業者	R7.10	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	竹田市燃料価格高騰対策観光周遊ツアー造成補助金	①燃料価格や物価の高騰により、遠方からの観光来訪が減少傾向にあり、地域の観光業や関連産業への影響が深刻化している。市外からの観光列車・貸切バスによる団体ツアーを造成し、その経費の一部を補助することにより、観光誘客の回復と観光消費の拡大を図る。 ②団体ツアー造成経費の一部補助 ③専用列車借上費 800,000円(1便) 貸切バス借上費 1,500,000円(15便×10万円) 宿泊助成費 600,000円(400名×1,500円) 周遊バスポート購入費 480,000円(300部×1,600円) 広報宣伝費 800,000円 事務費 500,000円 ④生活者、観光事業者	R7.10	R8.4以降
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	竹田市燃料価格高騰対策観光周遊ツアー造成補助金(第2弾)	①燃料価格や物価の高騰により、遠方からの観光来訪が減少傾向にあり、地域の観光業や関連産業への影響が深刻化している。市外からの観光列車・貸切バスによる団体ツアーを造成し、その経費の一部を補助することにより、観光誘客の回復と観光消費の拡大を図る。令和7年度実施事業の第2弾として、令和8年春から秋にかけてのツアー造成を支援する。 ②団体ツアー造成経費の一部補助 ③専用列車借上費 800,000円(1便) 貸切バス借上費 1,500,000円(15便×10万円) 宿泊助成費 600,000円(400名×1,500円) 周遊バスポート購入費 480,000円(300部×1,600円) 広報宣伝費 800,000円 事務費 500,000円 ④生活者、観光事業者	R8.2	R8.4以降
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	大分県地域消費喚起プレミアム付商品券支援事業(第5弾)	①食料品や光熱費の物価高騰に直面する家計を直接支援するもので、プレミアム分の付与により、食料品等の生活必需品に対する購買力を補い、家計の負担を軽減する。同時に、中小企業者等の価格転嫁を円滑に進め、経営の安定を図る。 ②商工会議所への補助金(商品券プレミアム分40%、事務費) ③プレミアム(40%)@136,000千円+事務費26,450千円=162,450千円(市:82,052千円、県:80,398千円) 紙商品券 20,400冊、電子商品券 13,600口 ④生活者	R8.2	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	自治会集会所照明LED化事業	①自治会集会所の照明をLED化することで、エネルギー価格の高騰による自治会の維持管理費の負担を軽減し、持続可能な地域活動拠点の維持を図る。 ②蛍光灯のLED化にかかる補助 ③上限300千円、100基×300千円=30,000千円 ④自治会、自治会に準ずる団体	R8.2	R8.4以降
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	自治会防犯灯照明LED化事業	①防犯灯をLED化することで、エネルギー価格の高騰による自治会の維持管理費の負担を軽減し、地域の防犯環境を安定的かつ持続的に維持する。 ②防犯灯のLED化、LED防犯灯の新設にかかる補助 ③上限50千円、200基×50千円=10,000千円 ④自治会、自治会に準ずる団体	R8.2	R8.4以降
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業(障がい者福祉施設)	①物価高騰の影響を受けている障がい者福祉施設のサービス継続のため、価格高騰分の一部を助成する県事業への負担金。 ②社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金 ③入所施設:143人×18千円=2,574千円 通所施設:17施設×80千円=1,360千円 訪問事業所:11施設×25千円=275千円 県助成額計:4,209千円 市負担:4,209千円×1/2=2,105千円 ④市内の障がい者福祉施設	R8.2	R8.4以降
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業(高齢者福祉施設)	①物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設のサービス継続のため、価格高騰分の一部を助成する県事業への負担金。 ②社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金 ③入所施設:267人×18千円=4,806千円 通所施設:12施設×80千円=960千円 訪問事業所:59施設×25千円=1,475千円 訪問介護:11施設×25千円=275千円 県助成額計:7,516千円 市負担:7,516千円×1/2=3,758千円 養護老人ホーム:60人×18千円=1,080千円(市負担のみ) 3,758千円 +1,080千円=4,838千円 ④市内の高齢者福祉施設	R8.2	R8.4以降
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業(子育て・保育施設等)	①物価高騰の影響を受けている子育て・保育施設等のサービス継続のため、価格高騰分の一部を助成する県事業への負担金。 ②社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金 ③保育所・認定こども園・幼稚園:5施設 270千円×1/2=135千円 認可外保育施設:2施設 165千円×1/2=83千円 放課後児童クラブ:13施設 650千円×1/2=325千円 地域子育て拠点:3施設 90千円×1/2=45千円 病児保育施設:1施設 9千円×1/2=5千円 市負担:593千円 ④市内の子育て・保育施設等	R8.2	R8.4以降
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	带状疱疹予防接種費用助成事業	①物価高騰が続く中で、生活の不安や節約を強いられることに関する葛藤などのストレスを抱える満50歳以上(定期予防接種対象者は対象外)の住民に対し、免疫力低下で発症する可能性がある带状疱疹を予防するためのワクチン接種費用の助成を行うことで、罹患した場合の重症化による身体的、経済的負担軽減を図る。 ②带状疱疹予防接種費用の助成、事務費(需用費、役務費、使用料) ③生ワクチン4千円(上限額)×50人=200千円 不活化ワクチン20千円(上限額)×240人=4,800千円 事務費 500千円 ④50歳以上の市民(定期接種対象者は除く)	R8.2	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	指定ごみ袋配布事業	①物価高騰の影響を受ける市民の経済的負担の軽減を図るため、指定ごみ袋を配布し市民の生活を支援する。 ②指定ごみ袋配布、事務費(需用費、役務費) ③指定ごみ袋 ・可燃(大) 164円*2*9,650世帯=3,165,200円 ・資源(大) 180円*9,650世帯=1,737,000円 合計 4,903千円 事務費 1,578千円 ④市民(全世帯)	R8.2	R8.4以降
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費保護者負担軽減事業(R7補正分)	①物価高騰に直面する中、保護者に新たな負担を課すことなく、学校給食において栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、賄材料費負担軽減事業を実施する。 ②賄材料費高騰分にかかる経費(給食費値上げ相当分を市が負担する) ③竹田中央学校給食共同調理場 小学校 542人×500円×12か月=3,252,000円 中学校(1,2年) 229人×500円×12か月=1,374,000円 中学校(3年) 137人×500円×11か月=753,500円 幼稚園 27人×500円×12か月=162,000円 計 5,541,500円 久住学校給食共同調理場 小学校 97人×500円×12か月=582,000円 全体6,123,500円 そのうち4,741千円 ④幼稚園、小中学校の園児、児童生徒(教職員、県立支援学校を除く)	R7.4	R8.3
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減事業(R7予備費分)	①物価高騰に直面する中、保護者に新たな負担を課すことなく、学校給食において栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、賄材料費負担軽減事業を実施する。 ②賄材料費高騰分にかかる経費(給食費値上げ相当分を市が負担する) ③竹田中央学校給食共同調理場 小学校 542人×500円×12か月=3,252,000円 中学校(1,2年) 229人×500円×12か月=1,374,000円 中学校(3年) 137人×500円×11か月=753,500円 幼稚園 27人×500円×12か月=162,000円 計 5,541,500円 久住学校給食共同調理場 小学校 97人×500円×12か月=582,000円 全体6,123,500円 そのうち1,382千円 ④幼稚園、小中学校の園児、児童生徒(教職員、県立支援学校を除く)	R7.4	R8.3